

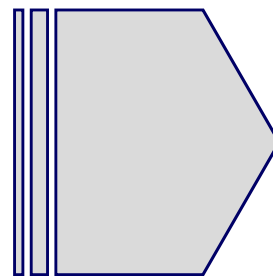
インターネットとワークライフと監査人

2010年11月25日

公認会計士 淡島 國和

インターネットがビジネスモデルに与えるインパクト

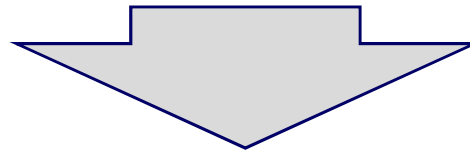
- ◆ ビジネス系の士業(公認会計士等)のビジネスモデルとは？
 - 知識、ノウハウ、経験 等
- ◆ 専門家としての付加価値とは？
 - インターネットが普及する前は ...
 - インターネットが普及した最近は ...
- ◆ ビジネスモデルに与えるインパクトとは？



大型本: 2970ページ
商品の寸法: 26 x 19 x 6.4 cm

インターネットがワークライフに与えるインパクト

- ◆ Which: 情報端末は？
- ◆ How: 情報のインプットとアウトプットは？
- ◆ Who: 誰と仕事する？
- ◆ When: いつ仕事する？
- ◆ Where: どこで仕事する？
- ◆ Why: 何のために仕事する？

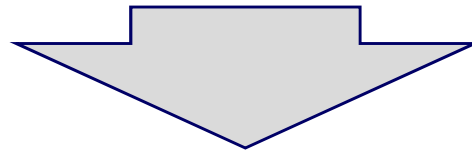


いつでも、どこでも、誰とでも、仕事ができる

24時間、どこに行っても、世界中を相手に、仕事をしなくてはならない

インターネットがワークライフに与えるインパクト

◆ インターネットがワークライフに与えるインパクトは？



仕事とプライベート

2言語から3言語以上へ

... ..

インターネットとワークライフにおける課題

- ◆ 個人としての見解 or 専門家としての見解？
- ◆ 個人情報やインサイダー情報の取扱い
- ◆ 守秘義務との関係
- ◆ 要求されるセキュリティーレベル
- ◆ 情報機器の紛失

【公認会計士法】

(秘密を守る義務)

第27条 公認会計士は、正当な理由がなく、その業務上取り扱ったことについて知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。公認会計士でなくなった後であっても、同様とする。

(一般の懲戒)

第31条 公認会計士がこの法律若しくはこの法律に基づく命令に違反した場合又は第34条の2の規定による指示に従わない場合には、内閣総理大臣は、第29条各号に掲げる懲戒の処分をすることができる。